

平成31年1月4日

各指定事業所 様

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

就労移行等実態調査・工賃（賃金）調査の実施について（依頼）

みだしの件について、障害福祉サービス事業所における現況を把握するため、今年度も厚生労働省より調査依頼がありました。つきましては、指定を受けているサービス種別に該当する調査票について、下記のとおり回答作成のうえ、ご提出いただきますようお願いいたします。

なお、例年本市が実施しております「障害福祉サービス事業所における生産活動の現況」に係る調査と併せて実施することとしますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

記

1 就労移行等実態調査

対象事業所：平成30年4月1日時点で下記サービスの指定を受けている各事業所

（※ただし、調査票配付時点で休止又は廃止している事業所、平成30年5月1日以降に指定を受けた事業所を除きます。）

- (1) 就労移行支援 (2) 就労継続支援A型 (3) 就労継続支援B型 (4) 生活介護
(5) 自立訓練（生活訓練） (6) 自立訓練（機能訓練）

提出書類：「(サービス別) 実態調査票」

- ・多機能の場合は、指定を受けているサービスに該当する調査票すべてを作成してください。
- ・提出の際のファイル名は、「(事業所名) ***実態調査票」としてください。

2 工賃（賃金）調査<本市独自調査>

対象事業所：平成30年12月1日時点で下記サービスの指定を受けている各事業所

（※ただし、調査票配付時点で休止又は廃止している事業所を除きます。）

- (1) 就労移行支援 (2) 就労継続支援A型 (3) 就労継続支援B型 (4) 生活介護

提出書類：「平成30年度 工賃（賃金）調査票」

- ・提出の際のファイル名は「(事業所名) 工賃（賃金）調査票」としてください。

3 提出期限

平成31年1月18日（金）厳守

4 提出方法及び提出先

ウェルネットなごやから、貴事業所に該当の調査票をダウンロードのうえ、回答作成願ひます。

※調査ごとに対象となる事業所の種別・指定時期が異なりますので、ご留意ください。

ウェルネットなごや <http://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/wel/top>

TOP>新着情報>就労移行等実態調査・工賃（賃金）調査の実施について

回答は、障害者支援課施設事業係 a2560@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp あて電子メールで送信してください。

（ 障害者支援課施設事業係 山田

電話：052-972-2560、FAX：052-972-4149

e-mail：a2560@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp ）